

様式第3号

会 議 録

会 議 名 (審議会等名)		平成30年度 第1回 川西市社会教育委員の会	
事 務 局 (担 当 課)		教育推進部 社会教育課 (内線 3422)	
開 催 日 時		平成30年4月26日(木) 10時~12時	
開 催 場 所		川西市役所 202会議室	
出 席 者	委 員	野崎議長、住友副議長、田中委員、米田委員、細見委員、 塩谷委員、玉邑委員、丸山委員 計 8名	
	そ の 他		
	事 務 局	石田教育長、若生教育推進部長、中塚こども未来部長、 中西教育推進部副部長、株本教育推進部副部長、山元こども未来部副部長、高橋人権推進部参事兼人権推進課長、大屋敷社会教育課長、田中社会教育課主幹、藤井中央公民館長、山中(社会教育課主事) 計 11名	
傍聴の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可・不可・一部不可	傍聴者数
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由		0名	
会 議 次 第		1. 開会 2. 教育長あいさつ 3. 委嘱状交付 4. 自己紹介 5. 議題 (1)議長・副議長の選出について (2)各協議会等役員の選出について (3)社会教育委員に係る会議等日程について 6. 報告事項 (1)阪神北地区社会教育委員協議会理事会の会議報告 (2)平成30年度各部の主要事業について 7. その他	
会議結果		別紙のとおり	

審 議 経 過

NO.1

事務局	<p>平成 30 年度第 1 回川西市社会教育委員の会を開会します。本日は、新たな任期での最初の会になりますので、議長が決まるまでの間、事務局で司会進行をさせていただきます。</p> <p>まず本日の委員の出欠について、黒山委員が欠席されておられます。また川口委員につきましては、少し遅れておられるようですが、間もなくご到着いただけるのではないかと思います。他の皆さまは全員出席です。それでは、開会にあたりまして教育長よりご挨拶を申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">教育長からあいさつ</p>
事務局	<p>引き続きまして社会教育委員さんへの委嘱状の交付を行います。なお辞令交付は自席にて行いたいと思います。お名前をお呼びいたしましたらその場でお受けいただきたいと思っております。それでは教育長よりお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">教育長より委嘱状の交付 -</p>
事務局	<p>このたびは 4 名の委員の皆さんが再任で、6 名の委員の皆さんにははじめてのご就任ということで、委員のメンバー構成が大きく変わっております。あわせて、行政も 4 月の人事異動と一部組織改編で変更がございました。以上のことから、自己紹介からはじめさせていただきます。</p> <p style="text-align: center;">委員及び職員自己紹介</p>
事務局	<p>次に 5 の議題に入ります。</p> <p>議題(1)「議長・副議長の選出について」を議題といたします。社会教育委員の任期は、「川西市社会教育委員に関する条例」第 4 条で 2 年間と規定されており、平成 30 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までになっております。従いまして、正副議長の任期につきましても、この 2 年間と考えておりますのでご協議、ご推薦をよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;">「事務局の提案を」との声あり</p>
事務局	<p>それでは事務局からご提案させていただきます。それでは、社会教育に関する知識、経験が豊富な野崎委員を議長に推薦したいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">「異議なし」との声あり</p>
事務局	<p>それでは、議長は野崎委員ということで決定させていただきます。それでは議長席へお移りいただきご挨拶をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(議長あいさつ)</p>
事務局	<p>議長が決定しましたので、この後の議事運営につきましては議長と交代をいたします。それでは、引き続き、副議長の選出をお願いします。</p>

審 議 経 過

NO.2

議長	<p>それでは会議の次第にしたがい、進めさせていただきます。5 の議題の(1)議長の選出は今承認いただきました。続きまして副議長の選出につきまして協議をお願いしたいと思います。どなたか自薦他薦を問いませんが、副議長お勤めいただける方おりますでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">意見なし</p>
議長	<p>そうしましたら先程と同じように、事務局の方からご提案をお願いいただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>それでは、副議長には川西の教育に関する知識、学校教育に関する経験が豊富な、住友委員を副議長に推薦したいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">「異議なし」との声あり</p>
議長	<p>それでは、副議長を住友委員にお願いしたいと思います 次に、議題(2)「各協議会等役員の選出について」を議題といたします。 事務局より、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>この社会教育委員の会から推薦選出いたしております委員は、レジュメ3ページの表のとおりです。 現在任期が終了してございますのは、青少年センター運営委員会委員がございまして、また任期中ではございますが退任により、欠員となっております人権教育協議会理事と生涯学習短期大学運営に係る懇談会委員、図書館協議会委員がございまして、再任の役員さんがいらっしゃる役員につきましては、原則として現在それぞれご就任いただいております委員を任期満了まで継続してお願いしておりますので、青少年センター運営委員会委員につきましては、引き続き米田委員にお願いできればと思っております。そのため本日選出していただきたい委員については、退任により欠員となっております、人権教育協議会理事、それから生涯学習短期大学運営に係る懇談会委員、図書館協議会委員、それぞれお願いしたいと思います。次に阪神北地区社会教育委員協議会の理事 2 名についてでございますが、こちらにつきましては従前より正副議長が、その任に当たることになっております。また学校代表としてご参加していただいております、丸山委員、黒山委員につきましても社会教育委員を含め、校長会代表として多くの委員を兼任されておられますことから、ご就任へのご配慮をお願いしたいと考えております。</p>
議長	<p>事務局から説明がありましたように、再任された委員の方につきましては、それぞれ現在ご就任いただいている各委員を社会教育委員の任期満了まで継続していただくことでお願いいたします。それでは欠員の委員の選出についていかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;">委員における協議</p>

審 議 経 過

NO.3

議長	<p>では、人権教育協議会理事は、玉邑委員、図書館協議会委員には川口委員、生涯学習短期大学運営に係る懇談会委員には塩谷委員にお願いしたいと思いますのでどうぞよろしくお願いします。なお、阪神北地区社会教育委員協議会の理事 2 名につきましては、事務局の説明どおり、正副議長がその任にあたらせていただきます。</p> <p>それでは、次の議題(3)社会教育委員に係る会議等の日程について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>お手元のレジュメの4頁「会議開催予定表(案)」をご覧ください。</p> <p>社会教育委員の会については、4月、7月、9月、11月、1月、2月の年6回の会議を予定しております。会議の日時については、基本的に、第4木曜日の午前10時からの開催を予定しております。</p> <p>なお、阪神北地区、県関係、近畿地区、全国の研修会等の日程につきましては、現時点で把握しているものを記載しております。今後、それぞれ協議会事務局から総会、研修会等について案内があり次第、ご案内します。</p>
議長	<p>阪神北、県、近畿、全国の会議等で、すでに決定しているもの以外で本市の社会教育委員の会の日程につきまして、事務局案のとおりでよろしいか。</p> <p style="text-align: center;">意見なし</p>
議長	<p>意見等ないようですのでこの日程で了承いただいたということにさせていただきます。</p> <p>それでは、次に6.報告事項に移ります。報告事項の(1)阪神北地区社会教育委員協議会第1回理事会について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(1) 阪神北地区社会教育委員協議会第1回理事会について</p> <p>平成30年4月25日、伊丹市にて開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究テーマ「学びを通じた地域づくりについて～学校・家庭・地域の連携・協働～」 ・平成29年度の事業計画及び予算案について ・平成30年度総会案について <p>以上、事務局案どおり承認される。30年度の会長市は伊丹市。副会長市は川西市。</p> <p>それでは続きまして報告事項(2)各協議会等の会議報告について。各委員さんの方から報告事項ございましたらお願いします。</p> <p style="text-align: center;">意見なし</p>
議長	<p>それでは報告は無いということでございますので次へ進めさせていただきます。(3)平成30年度各部の主要事業について、事務局は説明をお願いします。</p> <p style="text-align: center;">(事務局)</p>

審 議 経 過

NO. 4

議長	<p>ありがとうございました。教育委員会の各部から報告、説明をいただきました。この後各委員より川西市で取り組まれている施策等についての質問、意見等を伺いたいと思います。いかがでしょうか。</p>
C委員	<p>青少年センターの運営委員会に出席させていただいております。また補導委員をさせていただいております。いままで話し合っていた内容は、パトロールといいますが、子ども達を見守ることが中心となっています。</p> <p>私が補導活動を始めさせていただいた頃は、子ども達の街角でのたむろであるとか、たばこについての声かけがありました。私は川西市の北部地域に関わってまして、夜間のパトロールをしています。北部には繁華街というものは無いので、子ども達を夜に見かけることは少なくなりました。マクドナルドが夜間もオープンしているので、そこに来ている子どももいますが、ただただゲームをしているだけで、たむろではなく、なんのふれあいがあるのかなという状況です。ゲームしている子がいると、年齢を聞いて、何時まではダメよみたいな感じで話はしています。そういった子がいるくらいです。しかし、今現在スマホでのラインなど、見えない所での繋がりがどんどん増えていっているのです。いろいろなところの繋がりとというのが、すごく心配な状況はあります。</p> <p>そんな中で、こども若者ステーションの開設が予定されており、いろいろな分野が含まれていく中で、補導活動というのがどのように変わっていくのか、過渡期になっているのかなと思います。もちろん年齢によっては私たちの対象ではないと思うんですけど、18歳未満の子どもたちを順番に、補導活動で見えています。それ以上に卒業した後の子については、なかなか追いかけることはできていなくて、そういう子ども達がどうなっていったのか、引きこもりになっていないかという部分の心配もありますので、そういった面での範囲が広く含まれていくんじゃないかなという感じがします。ちょっと余談みたいですが、行政組織がどんどん変わっていくので、私を含めた補導委員全体が、私たちはいつもどこへ行くんだろうという感じもあります。行政だけではなく現在の補導委員の声なども含めて、いろいろな部分で決めていっていただきたいと思います。</p>
議長	<p>こども若者支援ということですね。39歳までの引きこもり、ニートは全国で70万くらいと聞きましたが、川西市ではどれくらいの人数でしょうか？</p>
事務局	<p>手元に資料を持っていませんので、正確な数字はすぐには出せませんが、平成30年度から5年間の計画を作った際、28、29年度にアンケート調査を実施していますが、前回5年前に行った調査よりも、数値的には下がっております。国も率的には下がっております。ただ長期化、高齢化しているということが非常に問題化しています。法律の対象は39歳までが1つの対象ですが、それを超えた40、50歳代の方々などのひきこもりの高齢化について、どう対処していくか、国の方でもアンケート調査等検討しているようです。その流れに沿った対応を、市の方もしていく必要がこれからも出てくるかなと検討しています。</p>
議長	<p>三田市の方では知的障害と精神障害のある42歳の方が自宅にて檻に閉じこめられていたという不幸な事件がありました。三田市では介護する保護者が高齢化していくということも課題となっています。社会教育の方でも子ども・若者育成支援推進法も含めて、どう</p>

審 議 経 過

NO. 5

	<p>アプローチしていくかが 1 つの大きな課題ではないかと思います。では、他の委員の方、いかがでしょうか。</p>
C 委員	<p>民生委員をされている D 委員のご意見はどうでしょう？</p>
D 委員	<p>今事務局から説明があったように、川西市も率としては下がってきているのかなと思います。しかし私も地域で活動させてもらっている中で、引きこもりが高齢化してきているように思います。ずいぶんとお困りになっている部分も無きにしもあらずですが、あまり三田市のような形態は見当たりません。我々も訪問させていただきますが、なかなか会わせてもらえないです。いろいろな行政機関にお願いをしていますが、なかなか解決できないところもあります。</p>
C 委員	<p>D 委員は直接、訪問されているのですね。</p>
議長	<p>学校の方での、不登校の子ども達との取り組みはいかがでしょう。</p>
I 委員	<p>小中学校、特に中学生で不登校あるいは不登校傾向の子が通う居場所としてセオリアという教室があり、多い時には 30 人を超える子どもたちが通っています。大きな集団だとしんどいけれど、小さな集団だとそこに居場所があって、話ができる子がいるので行けるといことがあります。その繋がりで中学校を卒業した後の進路も通信制の高校など自分で道を開いて行っている子はいいですが、中には担任が家に行っても会えない、セオリアにも行けない、ずっと家にいるという難しいケースもあります。本校の場合、そういうケースの子が通信制の学校に行きたいということで、入試の日に 1 人で来た、そういう一歩の出し方もありました。ただ、ずっと引きこもって、年をとってしまう、社会生活がなかなか送れない難しいケースもあります。少し気にかかるのは、小学生でもそうですが、保護者が学校に行かせないといいますが、もっと必死になって子どもを学校に行かせないといけないのだけれども、親子で依存しあっているとありますが、親が子どもを離さない状況での不登校状況が続いているケースも若干市内にあります。そこについて、すごく気になります。</p>
議長	<p>A 委員、いかがでしょうか。</p>
A 委員	<p>今の状況は大きく変化しています。I 委員がおっしゃったように保護者が子どもを積極的に学校へ押し出せない状況というのは、7、8 年前からありました。そういう家庭が多い地域ほど、なかなか学校と子ども、学校と保護者が結び付けない、保護者が積極的に学校に関わってこうとする力が少ない現象がよく見られたと思います。逆に言えば団地の方々は学校の方に良いも悪いも含めて意見をすぐにご言ったださる。そのあたりのギャップの大きさを感じます。</p>
議長	<p>B 委員は、学校支援地域本部の活動をやっておられるということですが、いかがですか。</p>
B 委員	<p>川西南中学校で図書館司書のようなことをさせていただいて、図書室に来る子ども達の</p>

	<p>話を聞くことがあります。私は先生と違う立場なので、1人のおばさんみたいなかたちで、いろいろなことを話してくれます。司書になって2年目の時、図書委員の子でいろいろな話をしてくれていた子がいました。多くのことを話すなかで来年も図書委員頑張りますと話をしてくれていましたが、1年生から2年生に上がるタイミングの時は図書委員人気がありなれなかったみたいで、それからぱったり来なくなって、そのまま引きこもりのようなかたちになって、卒業式も出られないような感じでした。先生方だけじゃなく、もっと話せる場を作って話をさせてあげたらよかったのかなと感じました。とてもその子に関わりたかったのですが、そういう立場では無かったので、その後どうなったのか、いまだに心に残っています。先程、I委員、A委員が言われたことと反対するようなかたちですが、学校に行った方が楽しいだろうし、行った方が良いんだろうけども、まだまだ違いを認められていないというか、ちょっと違うことをすると変わった子という目で見られて、いられないということがありますので、無理にそこに行かせなくてもいいのかなと私は考えています。ただ、もっと全体的に自分の意見を言える場とか、みんなが全部それを受け入れるまでもないだろうけども、受け入れられなくても受け止められるように学校や社会全部がなくなっていかないと、なかなか学校も入りにくい場があったり、学校も正しい答えを出さないといけな場がまだまだあると思うので、そういう雰囲気がもうちょっと変わっていくまでは難しいと思ったりします。セオリアなど、自分の思いを聞いてもらえる場がもっとできたらいいと私は思っています。</p>
議長	<p>こどもの居場所推進事業というのがあったと思うんです。学校、家庭以外の第3の居場所づくりを推進しようということで、各地域にそういった拠点を作っていったと思います。川西市では昨年度の社会教育委員の会の報告のなかで、1つの居場所として公民館を提示されていてすごいなと思いました。G委員いかがですか。</p>
G委員	<p>公民館では子ども対象にいくつか講座を開設しておりまして、例えば、小さいお子さんでしたら、5、6回サイクルで親御さんと一緒に活動していただき、コミュニケーションを図ってもらおうというようなこともありますし、また、川西茶道協会の協力で子ども茶道教室を毎年全館で実施しておりまして、その他登録グループの活動としましては、ヒップホップダンスなどで活発に公民館を利用されています。去年の報告書を読ませていただきました。子どもの居場所づくりというようなことが書いてありましたが、やはり施設面や職員体制、そのあたりにいろいろと問題を抱えていると思います。こどもの居場所づくりは推進すべきだと思うけれど、実態はなかなか難しいのではないだろうかというふうに思っております。公民館はお子さんからお年寄りまで、地域の方々が中心に集まっていたく場ですので、図書室の利用なども報告書にありましたが、あまり騒がしくしてはいけないということもあります。私が勤めているときは、子ども達が来てゲームで遊ぶということは迷惑がかからないので、できるだけ開放して過ごせるようにしました。施設面、場所、人員体制がありますので、いろいろと問題があるんじゃないかと思います。先程、施策の説明をいただきましたが、今年社会教育の関係の大きな事業として、中央公民館の移転、緑台公民館の耐震化工事があるということですが、現状でその2点について分かっている情報があれば教えていただきたいです。</p>
事務局	<p>まずは、中央公民館ですが8月末で貸館を終了する予定です。9月に移転準備をし、一応</p>

審 議 経 過

NO.7

議長	<p>9月25日開館予定になっています。緑台公民館に関しては、契約を今から結ぶということで、詳しい日程はまだ確定していません。行政センター機能は開け、貸館と講座はできないという状況です。</p> <p>今、いかに公民館に若者を取り込むかということが、どこの市町村でも課題にされていて、ハードの部分がしっかりそこをターゲットにしていないと難しいと聞いています。例えば播磨町の中央公民館は、隣にある播磨南高校の部活動に部屋を安価で提供し、その関係から高校生が出入りするようにしていると聞いたことがあります。図書館のほうでも若者を取り込もうということで運動されていると思うんですが。</p>
B委員	<p>本年度三田市の図書館を見せていただきました。三田市は図書館のすぐ隣に私立の小中高一貫校があり、その高校から生徒が来られ、ヤングアダルトコーナー、高校生推薦コーナーみたいなものを作っておられました。図書館協議委員に高校の先生も来られていまして、そういう関係ができないかなという話が出ていましたが公立では図書委員というのがあり、なかなか活動できていないので、すぐには難しいというお話でしたが、図書館ではいろいろと取組をされています。</p>
議長	<p>高砂市の図書館はこの前開館されましたが、そこは結構中高生のそういったスペースがありますので、ゆったりしています。ですからこの社会教育施設にいかにも、小さい子どもとシニアの方、もしくは主婦層というターゲットが抜けているかというのがこの館も課題で、本市においても取組はされていると思いますが、重点化をしていくってことでしょうかね。</p>
F委員	<p>そうですね。今ちょうど公民館の利用という話が出てきたと思いますが、私も自己紹介で述べましたように、公民館をパン教室で利用しています。今、それ以外にも新しく何か運動したいなと思ひまして、調べましたら北部の方でパドミントンがされているようです。私は川西南公民館というところで活動しているんですが、南部地区にはなかなか無く、去年の資料を見せていただいて、ちょっと調べ始めようかなという風な気持ちを持っています。</p> <p>私がパン作りに携わるようになったのは、公民館で子どもを預かってくれるという条件で、500円で利用することから始まって、3回講座だったのですが、もっと皆やりたいという気持ちがあったので、このまま3回講座で終わるのはもったいないということから、じゃあ、立ち上げましょう。とその時の代表になって、もう7、8年続いている状態です。</p> <p>家で小さいお子さんを育てている方も、ちょっと息抜きがしたいと思うんです。たとえ2時間でも子どもを預かってもらい、リフレッシュする時間があると思います。私自身、それがきっかけだったのでそういう公民館の利用をもっとアピールしていけば、求めているお母さん達はいると思うので、お母さんにもここにできるし、子どもにとっても1つ良いことができるのではという気持ちを持っています。</p> <p>さっき1委員がお話された話についてですが、子どもは学校に行きたい、でも家庭の事情があるのか、お母さんが夜お仕事されていて、朝に起きれない、子どもは朝起きているし、学校に行きたいけれども、保護者が学校に送り出さなきゃいけないという意識が足りないのか、生活がいっぱいなのか、個人の事情があると思いますが、なかなか当たり前に</p>

	<p>学校に行けないという環境が現実にあります。言ってみれば他人だから、いけないことを言うわけにもいかないですし。学校の先生とお話しされてるということを知ったことがあります。</p> <p>結局朝食抜きで、お昼の昼食もがつつくように食べている子いると聞いたことがあります。また中学校ぐらいになると、小学校高学年ぐらいに何かのきっかけで学校に行きにくい出来事があつたりして、行けなくなったり。結局はクラスの中で1人でも誰か自分のことを分かってくれる子がいるのだったら、自分とお話してくれる子がいるのだったら多分子どもって学校に行けると思うんですね。それが誰も相手してくれなかったら、行っても居場所がなくて、だんだん行きにくいということで、結局は学校に行けなくなると思っています。</p> <p>セオリアって初めて聞きまして、すごく良い所があるなって思いました。1人知っている子でそういうところに行き、いきいきと活動をしている子がいます。すごく勇気がいったと思います。新しいところ行ってもまた同じ嫌な思いをするんじゃないかなと思った気持ちを払いのけて行けた彼女はすごいなと思いました。セオリアという存在を私は知りませんでしたし、あると分かっているけど、さあって靴はいて出ようという、そこまでの気持ちになるのってやっぱり大変ですね。そのあたりは保護者の方や先生がその子のタイミングで良いのよ、みたいな感じで見守りながら、少しでも社会と繋がっていける子が増えたら良いなと感じました。</p> <p>A 委員 私が小学校時代に務めていた時に、保護者がそういう状態で子どもは学校に行きたがっているけど、来れないという場合もあったので、保護者に集団登校からも外れることを了承してもらったうえで、担任の先生をお願いをして、他の子が来る前に先生と一緒に登校してしまうということはやりました。全学年で2人ぐらい行ってもらいました。それから各学年1人ずつぐらい、養護教諭が給食で生き延びているという評価をするという子がいました。担任と連絡をとり、おかわり優先というようなことを他の子ども達に分らないように担任が配慮して、1日分の食事を給食で食べていくというような配慮も現実問題としてありました。</p> <p>議長 児童虐待に繋がってしまいかねないですね。子ども食堂がこれだけ全国的に広がりをもっている中で、一定のニーズがあるということですかね。D委員いかがですか。</p> <p>D 委員 学校に行けない子どもさんの話が出ていますが、確かにどこの学校にも、少なくとも数名はおられると思います。いま言っておるように学校の先生方も家庭訪問してその子と話をするなど、学校の先生も努力していただいています。そのために夜遅くまで、仕事が終わってからも対応したりという話も聞いたりするんですけどね。うちの近くでも数名おられますが、朝もしっかり挨拶するし、先程から言われているセオリアも、私の家の近くの子も結構お世話になっていますが、そこを出て、学校で苦労されてても、数年後、町で会ったら話したりするんです。学校の先生とはなかなか気楽に話しにくいですが、地域の者とは普通に話せるという子は結構いましたし、先程の事務局からの事業説明にありましたソーシャルワーカーの方を各学校に派遣いただけるということは、非常に子どもさん達の心の支えになると思います。学校でもソーシャルワーカーと一緒に担任の先生を含めてお話をされて、その軌道に乗っていくといいますが、勉強等に繋がっていったら良いなと思ってい</p>
--	---

審 議 経 過

NO. 9

事務局	<p>るところです。</p> <p>すこし話は変わるんですけど、先程から出ていますように今度学校にエレベーターを設置するという話がありました。川西市には特殊学級がありますよね。各学校に障がいのある方はおられると思うんですが、車椅子の生徒は何名くらいおられるんですか。</p> <p>川西養護学校にはエレベーターがついています。小中学校につきましてはいまのところ2校しかエレベーターは設置しておりません。今施設でエレベーターが付いていないというのはバリアフリーの観点からは、かなり遅れておりますので教育委員会としましては学校施設内にはエレベーターの設置は必要だと思っております。</p> <p>また現在車椅子等を利用されている生徒は、小学校で2校、中学校で1校います。施設整備以外にもいろいろと重要な案件がありますので、今年度につきましてはエレベーターをつける予算として1基分ついております。小学校、中学校どちらに付けるか議論をした中で、やはり成長と共に体も大きくなって、精神的気持ち的にも負担が大きくなることから、中学校を優先しようということで、川西南中学校に今年度は1基整備することになりました。</p>
D委員	<p>小学校1年生くらいならまだといいつつ、特に車椅子の場合は車椅子自体にも重量があるので、先生方にもものすごく負担になるんです。これだけは特にできるだけ早く、設置できるようにしていただければと思います。前からなぜ設置できないのか不思議に思っていました。非常にありがたいことだと思います。付き添っていただく先生方の負担が大いと思うのでできるだけ早く付けていただきたい。よろしくお願いします。</p>
議長	<p>今事務局から話のあったスクールソーシャルワーカーの配置を進められているということですが、今、どのくらいの成果上げられているのか、分かる範囲でご紹介いただけますでしょうか。</p>
事務局	<p>スクールソーシャルワーカーですが、3中学校区に配置し、関係する小学校等に巡回しながらいろいろと相談等しております。スクールソーシャルワーカーは、学校関係者、学校の中でも理解を進めていくということで非常に重要になってきているところなんですけども、私も昨年まで中学校現場におり、スクールソーシャルワーカーの方と一緒に仕事をさせていただきました。やはり、環境のために学校になかなか行きづらい生徒や、福祉の関係に保護者の方を繋げてあげなければいけないケースなど、教師に無い情報を多く持っておられて、そういう関係をうまく繋いでいただいたりするなど、非常にそういう場面で効果を出していただいているところでございます。スクールソーシャルワーカーもそうなんですけども、不登校の生徒に関しましてはスクールカウンセラーというのも中学校の方に配置されておりますので、カウンセラー、教師、家庭が連携しながら子ども達を見守っているような状況です。</p>
議長	<p>ありがとうございました。私も学校にいましたが、学校任せではなく、地域や家庭も含めて皆で、総がかりでやるしかないと思っております。また良い成果ができましたらご報告いただけたらと思います。他に委員の方、この機会にご意見、ご質問、もしくは取り組まれていることのご紹介がございましたらお願いします。</p>

審 議 経 過

NO. 10

B 委員	<p>今、久代小学校にオーストラリアからの転入生が 2 名来ています。日本語がしゃべれないので、その子たちのフォローができる人がいないか教育委員会から問い合わせがありました。ただ、本当にボランティアです。謝金が出ないのは仕方ないですが、交通費も出ません。時間も 1 時間だけではなく、児童の生活が安定するまで、できれば朝から放課後まで 1 日、1 学期が落ち着くまでを目安に考えておられるみたいです。そういう緊急の場合に、せめて交通費などが少し出るのであればお声かけもしやすいんですが、交通費も出ません。今、陽明小学校の PTA の方がちょっとお話を聞いてみたいとおっしゃって下さっていますが、陽明から久代まで結構距離ありますし、交通費など、そういう急な時に予算が出るような、なにか無いんでしょうか。もちろんみなさんの善意でというところもありますが、何か予算を回していただけたところが無いのかなと今回とても思いました。</p>
C 委員	<p>学校はどんな風におっしゃっているんですか。</p>
B 委員	<p>学校支援地域本部のボランティアは無料なので、ここから予算がないんです。学校の先生とはまだ直接お話できていません。</p>
議長	<p>支援事業本部の担当課の方でケースをもう少し精査していただきまして、即断即決で。</p>
C 委員	<p>地域だけでは無理ですね、それは。やっぱりこちら側からね。</p>
B 委員	<p>学校が大変なので学校支援地域本部の人脈で探してもらえないかというご相談があり、みなさんに声をかけて探していただいている状態ですが、お願いするのに何も出ないと言うのはすごく心苦しかったので。</p>
議長	<p>支援本部事業の担当課さんの方でまた協議していただいて。今回回答されますか。</p>
事務局	<p>社会教育課の方で担当させていただいている事業です。サポートできる人がいないかということで久代小学校から依頼を受けまして、お声をかけさせていただいているところですが、学校支援地域本部事業の方ではお金を出させていただくというところは無いです。しかし他の課のことなど、こちらの方でももっと確認させていただいて、何かできることが無いのか検討させていただきたいと思います。</p>
議長	<p>出所をちょっと工夫していただいて。</p>
C 委員	<p>期限がいつまでか分からないですね。</p>
I 委員	<p>県の方の事業で多文化共生サポーターという、外国から来られた児童生徒に派遣するという制度がございます。先ほど回答いたしましたように色々な面で検討はさせていただけるのかなと思います。</p>
B 委員	<p>想いのある方はたくさんいらっしゃいます。想いのある方が動こうと思ったときに、交通費とかもうちょっと出ると、もっといろいろなところで、学校だけじゃなく川西市全体</p>

審 議 経 過

NO. 11

議長	<p>でサポートできるかなと今回感じましたので、よろしくお願いします。</p> <p>ありがとうございました。そうしましたら時間が参っておりますので、以上をもちまして本日の議事は終了させていただきます。この後進行を事務局の方に戻しますのをお願いいたします。</p>
事務局	<p>次回の社会教育委員の会は7月26日午前中を予定しております。それでは、これで第1回社会教育委員の会を終わります。</p>